

# 令和2年度 決算

令和2年度の一般会計および特別会計、水道事業会計の決算が9月定例議会で審議の上、認定されました。

## 一般会計の主な使い道(目玉事業)

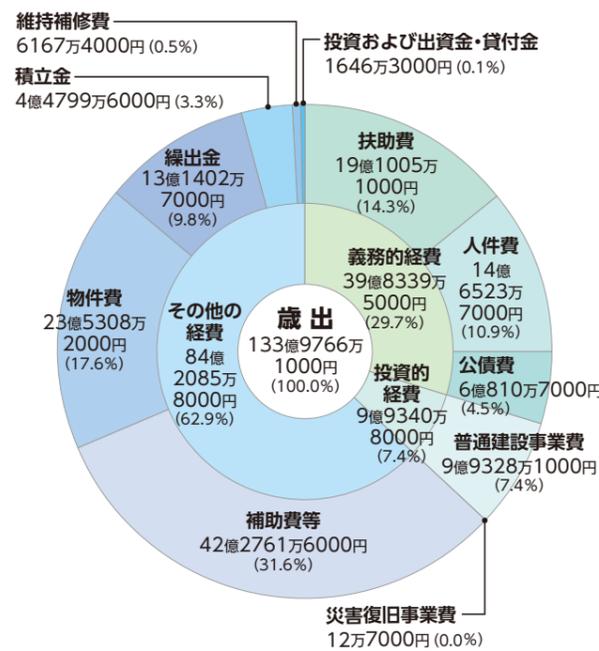
- ◆特別定額給付金給付事業…… 28億8233万7000円  
国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の施策で、1人あたり一律10万円の給付を行いました。
- ◆生活支援商品券交付金事業…… 1億8348万1000円  
国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け、町民の生活支援のため、町内事業所などで使用できる商品券の交付を行いました。
- ◆子育て世帯への臨時特別給付金給付事業… 6859万2000円  
国の子育て世帯への臨時特別給付金給付費補助金を受け、令和2年4月1日以降に出生した児童を養育している児童手当受給資格者に、一律1万円の給付を行いました。
- ◆小規模事業者応援給付金事業…… 5526万1000円  
国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け、1か月の売上高が前年度比で30%以上減少している町内の小規模事業者に対し、一律10万円の給付を行いました。
- ◆教育情報システム運用管理事業… 2億6320万2000円  
国の公立学校情報機器整備費国庫補助金、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備補助金を受け、児童・生徒に1人1台のタブレット端末の購入および小・中学校のネットワーク環境の整備を行いました。
- ◆小・中学校トイレ改修事業 …… 1億9883万7000円  
国の学校施設環境改善交付金を受け、児童・生徒の教育環境整備のため、小・中学校のトイレの洋式化を行いました。
- ◆保育所等整備事業 …… 2億4600万円  
国の保育所等整備交付金を受け、須恵めぐみ保育園の建て替え工事のための補助金を交付しました。
- ◆ふるさと応援寄附金事業 …… 4億7860万5000円  
全国に本町の魅力を発信すること、そして全国の皆さんに本町を応援していただくことを目的に、町外にお住まいで一定額以上のご寄附をいただいた個人の人へ、記念品として本町の特産品を贈呈しています。

## 基金積立金の状況

令和2年度の基金積立金(町有地売り払い収入や寄附金、利子などの積立金)は、4億4799万6000円です。  
また、新型コロナウイルス感染症対策により、1億円の財政調整基金の取り崩しを行なっています。  
その用途が特定されていない財政調整基金と減債基金の合計残高は、28億2392万4000円となっています。  
※令和2年度末現在、一般会計にはその用途が特定されていない財政調整基金、減債基金と、その用途が特定されている自然教育林基金、水道水源保全基金、ふるさと応援基金、森林環境譲与税基金を設置しています。

歳出 133億9766万1000円

42億3105万7000円増  
(前年度比46.2%増)



## 補助費など

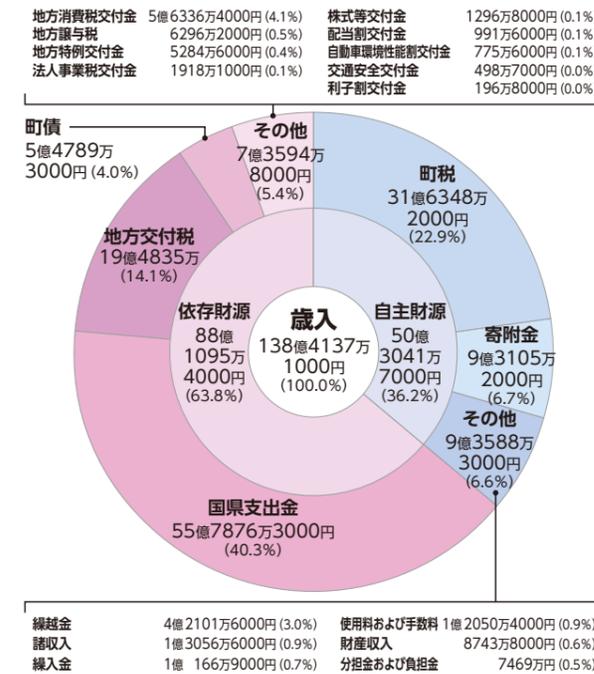
42億2761万6000円  
(前年度比31億9259万9000円増)

### ■ 歳出

令和2年度の主な増額の要因は、特別定額給付金、生活支援商品券交付金、子育て世帯への臨時特別給付金、小規模事業者応援給付金などの新型コロナウイルス感染症対策により、補助費などが総額42億2761万6000円と前年度よりも31億9259万9000円の増(前年度比+308.5%)となったためです。  
また、ふるさと応援寄附金事業の拡大や児童・生徒へのタブレット端末の購入などで物件費が23億5308万2000円と前年度よりも6億1908万9千円の増(前年度比+35.7%)となっています。

歳入 138億4137万1000円

42億5375万1000円増  
(前年度比44.4%増)



## 国県支出金

55億7876万3000円  
(前年度比36億676万2000円増)

### ■ 歳入

令和2年度の主な増額の要因は、新型コロナウイルス感染症対策による国県支出金の増で、55億7876万3000円と前年度よりも36億676万2000円の増(前年度比+182.9%)となったこと、ふるさと納税などで寄附金が9億3105万2000円と前年度よりも9億603万3000円の増(前年度比+3,621.4%)となったためです。  
また、町税についても、31億6348万2000円と6731万1000円の増(前年度比+2.2%)となり、増加傾向が続いています。

## 一般・特別会計・水道事業決算額 (単位: 千円)

会計別	歳入	歳出	差引額	
一般会計	13,841,371	13,397,661	443,710	
特別会計	国民健康保険	2,959,903	2,953,026	6,877
	後期高齢者医療	381,025	363,040	17,985
	公共下水道事業	1,074,722	1,067,987	6,735
	農業集落排水事業	90,346	87,295	3,051
水道事業	収益的	668,210	572,785	95,425
	資本的	21,841	125,709	△ 103,868
	総額	19,037,418	18,567,503	469,915

## 健全化判断比率および資金不足比率の公表

### 健全化判断比率 (単位: %)

団体名	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
須恵町の算定値	—	—	7.2	50.5
早期健全化基準	14.50	19.50	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

### 公営企業の資金不足比率 (単位: %)

	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
⑤資金不足比率	—	—	—
経営健全化基準	20.0		

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和2年度決算による「健全化判断比率」、「資金不足比率」を公表します。  
いずれの比率も健全化基準を下回っているため、健全であると言えます。  
※①～④の比率いずれかが「早期健全化基準」以上の場合、自主的な改善努力による早期の「財政健全化計画」を策定しなければいけません。  
※①～③の比率のいずれかが「財政再生基準」以上の場合、「財政再生計画」を策定し国の関与を受けながら財政の再生を図ることになります。  
※⑤資金不足比率が「経営健全化基準」以上の場合、「経営健全化計画」を策定し、経営の健全化を図ることになります。